

共産党再要望項目一覧

平成28年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 米子市の「やよい」閉店について 米子市内の中心市街地にある大型ショッピングセンター「米子やよいデパート」は負債総額17億6千万円で自己破産し倒産したことは、西部地区内に大きな衝撃を与えました。周辺人口が減ったとはいえ、その影響は大です。市民生活の場がなくなってしまったといっても過言ではありません。</p> <p>県はすでにテナント入居者、仕入れ業者などに対する緊急融資制度や、離職者相談など関係機関と連携しすすめているところですが、米子市は米子駅周辺、やよい周辺を核として、昨年11月に米子市中心市街地活性化二期計画が国から認定されたばかりです。米子市の中心市街地の活性化は鳥取県経済にとっても欠くことのできない課題であり、県としても具体的な支援策を講じること。</p>	<p>協同組合やよいデパート破産の影響を受ける中小企業者の事業継続のため、緊急の融資制度を発動した（取扱期間：平成28年2月3日～平成29年3月31日）。また、米子商工会議所に経営相談窓口を設置するとともに、離職者に対しては西部総合事務所に相談窓口を設置して再就職支援を行っている。</p> <p>まずは米子市中心市街地活性化基本計画推進の主体的役割を担う米子市や中心市街地活性化協議会（米子商工会議所等で構成）において今後の活性化策を検討いただくことが必要と認識しており、その上で県として支援すべき事項があれば、必要な対応を検討する。</p> <p>また今後、中心市街地の活性化に向けて、米子市から都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）等、活用が見込まれる国の支援策等に関する相談があった場合は、適宜情報提供や助言等を行う。</p>
<p>2. 戦没者遺族に対する「特別弔慰金」について この間10年の節目で支給されてきた戦没者遺族への「特別弔慰金」は、「戦後70年」となる昨年平成27年も支給年となっていました。しかし、受け取る権利があるにもかかわらず、制度そのものを知らないとか、まだ今回の制度が「遺族会」から案内されていないなどの理由から、申請をされていない方があります。京都府は、受け取り対象となる方を名簿化し、府が個別に郵送で案内しています。戦没者遺族の痛苦の思いにこたえるためにも、京都府のような取組や、また当面は、前回の申請者名簿にもとづき、未申請の方に個別に郵送で申請案内をすること。</p>	<p>特別弔慰金については、これまでも新聞、ラジオ、県政だよりなどにより広報につとめているところである。</p> <p>受付期間は平成27年度から平成29年度までの3年間であり、前回の特別弔慰金支給事務と同様、申請期限が近づいた際に、該当者で未申請と思われる方に対して個別のお知らせをする予定である。</p>